

広島市火葬場等及び広島市納骨堂指定管理者応募要領に関する質問と回答

Q 1 : 過去 1 年分の施設管理業務の再委託業務・再委託先・契約金額をご教授ください。

A 1 : 令和 2 年度の再委託業務は次のとおりです。

なお、再委託先及び契約金額については、現在の指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。

【業務名】

残骨灰処理業務、機械警備業務、樹木等の保守管理業務、廃棄物処理業務、ねずみ及び害虫駆除業務、火葬設備保守点検業務、消防用設備保守点検業務、ダイオキシン類等測定業務、設備運転管理業務、自動ドア保守点検業務、冷温水発生機保守点検業務、エレベーター保守点検業務、空調自動制御設備保守点検業務、自家用電気工作物保守点検業務、非常灯設備保守点検業務、非常用発電装置保守点検業務、空気調和設備保守点検業務、空気環境測定業務、受水槽清掃点検業務、浄化槽維持管理業務、し尿汲み取り業務、飲料水の水質検査業務

Q 2 : 過去 3 年間の収支明細についてご教授ください。

A 2 : 主な収支は次のとおりです。

区分	平成 3 0 年度	令和元年度	令和 2 年度
収入（指定管理料）	362, 016 千円	365, 233 千円	368, 720 千円
支出（下記合計）	362, 016 千円	365, 233 千円	368, 720 千円
人件費	111, 954 千円	111, 954 千円	111, 954 千円
消耗品費	12, 197 千円	9, 281 千円	12, 297 千円
通信費	1, 300 千円	1, 200 千円	1, 200 千円
事務費	1, 300 千円	1, 200 千円	1, 200 千円
光熱水費	47, 084 千円	44, 931 千円	41, 219 千円
燃料費	59, 695 千円	55, 201 千円	47, 607 千円
機械警備業務外	13, 500 千円	15, 600 千円	15, 600 千円
施設設備保守点検	10, 440 千円	10, 440 千円	10, 440 千円
修繕費	20, 646 千円	21, 478 千円	29, 677 千円
施設管理運営費	83, 900 千円	93, 948 千円	97, 526 千円

Q 3 : 過去 3 年間の光熱水費（電気・水道・ガス・灯油）をご教授ください。

A 3 : Q 2 の回答を参照ください。

Q 4 : 過去 3 年間の火葬場別の大規模修繕内容及び今後の修繕計画をご教授ください。

A 4 : 平成 3 0 年度から令和 2 年度に本市が実施した大規模修繕内容及び本市で今後計画している主な修繕等は、次のとおりです。

【平成30年度から令和2年度に本市が実施した大規模修繕】

火葬場名	実施年度	修繕内容
永安館	平成30年度	・火葬炉電気設備（制御機器、計装機器等）改修（3,4系列） ・火葬炉耐火物全面積替え（7,8,11,12号炉） ・火葬炉台車耐火物交換（16台） ・電動チェーンブロック交換（5,6,7,8号炉） ・建物中央監視装置更新
	令和元年度	・火葬炉電気設備（制御機器、計装機器等）改修（5,6,7系列） ・火葬炉耐火物全面積替え（動物炉） ・火葬炉台車更新（16台） ・電動チェーンブロック交換（9,10,11,12号炉,汚物炉,動物炉） ・遺体保冷库更新（2体用1台） ・冷温水発生機分解整備 ・駐車場舗装修繕
	令和2年度	・火葬炉耐火物全面積替え（9,10号炉,汚物炉） ・火葬炉台車耐火物交換（16台） ・火葬炉燃焼設備改修（1,2,3,4,5,6号炉） ・残灰集塵設備修繕 ・火葬炉台車運搬車更新（2台） ・収骨室パッケージエアコン更新
五日市火葬場	平成30年度	・火葬炉排風機分解整備（1,2系列） ・火葬炉電気計装機器交換（1,2系列） ・火葬炉再燃焼炉耐火物張替え等（3,4号炉） ・火葬炉バグフィルタろ布交換（1,2系列）
	令和元年度	・火葬炉コントロールモータ交換（2系列）
	令和2年度	・火葬炉コントロールモータ交換（1系列） ・火葬炉エゼクタセラミックブロック張替え（1,2号炉） ・電動台車ドンスター取替修繕（2台） ・炉内台車運搬車モータ修繕（1台） ・エントランス屋根等防水改修工事
西風館	平成30年度	・駐車場舗装改良工事
	令和元年度	・火葬炉制御機器修繕（3系列）
	令和2年度	・火葬炉再燃焼炉耐火物張替え（7号炉） ・火葬炉コントロールモータ交換（3系列） ・火葬炉制御機器修繕（1,4系列） ・火葬炉操作用タッチパネル等更新（1,3,5,7,9号炉,動物炉）

【本市で今後計画している主な修繕等】

火葬場名	年度	修繕内容
永安館	令和3年度	・火葬炉耐火物損傷箇所修繕（1, 2, 3, 4, 5, 6号炉） ・火葬炉台車更新（16台） ・火葬炉通風設備改修（5, 6, 7系列） ・火葬炉燃焼設備改修（7, 8, 9, 10号炉）
	令和4年度以降	・火葬炉燃焼設備改修（11, 12号炉, 汚物炉, 動物炉） ・棺運搬台車更新（3台） ・屋上防水及び外壁改修工事
可部火葬場	令和3年度	・火葬炉排気設備改修（1, 2号炉）
五日市火葬場	令和3年度	・電動台車ドンスター取替修繕（2台） ・炉内台車運搬車モータ修繕（1台）
西風館	令和3年度	・火葬炉再燃焼炉耐火物張替え（9号炉） ・火葬炉コントロールモータ交換（4系列） ・火葬炉制御機器修繕（2, 5系列）
	令和4年度以降	・電動台車更新

Q5：過去3年間に火葬場別の小規模修繕内容・修繕費をご教授ください。

A5：現在の指定管理者のノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。

なお、修繕費の規模については、Q2の回答を参照ください。

Q6：過去1年分の施設管理業務の作業報告書及び関連する書類を閲覧することは可能でしょうか。

A6：現在の指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。

Q7：物価の変動リスクは指定管理者の負担と整理されていますが、通常予見できる範囲を超えと思われる物価変動があった場合は、協議可能との理解でよろしいでしょうか。

A7：通常予見できる範囲を超えと思われる物価変動があった場合については、本市と指定管理者の協議により決定することになると考えています。

Q8：広島市火葬場等及び広島市納骨堂指定管理者応募要領（以下「応募要領」という。）の11ページに、「1年目より3年連続して高評価となった場合で、当該指定期間の終了後も引き続き当該施設の管理運営を希望する場合は、1度に限り、当該指定管理者を非公募で候補者として選定することを可能とする。」とありますが、その際、物価変動により支払い等が高騰している場合は、指定管理料の見直しをして頂けるとの理解でよろしいでしょうか。

A8：非公募により選定する次期指定管理期間の指定管理料については、本市が再度適正な上限額を設定し、指定管理者候補者にはその範囲内で指定管理料を提案していただくことになると考えています。

Q 9 : 応募要領別紙 1 の 3 ページに、「施設利用者が利用可能な Wi-Fi 等の通信環境を整備」とありますが、整備するのは、永安館、五日市火葬場、西風館の 3 施設との理解でよろしいでしょうか。

A 9 : そのとおりです。

Q 1 0 : 予約システムに係るシステムのメンテナンス費やシステム変更、バージョンアップ等は広島市の負担との理解でよろしいでしょうか。

A 1 0 : そのとおりです。

Q 1 1 : 西風館の館内の表示システムに係るシステムのメンテナンス費やシステム変更、バージョンアップ等は広島市の負担との理解でよろしいでしょうか。

A 1 1 : 西風館及び五日市火葬場に導入している、表示システムを含む運営支援システム全般については、火葬炉設備の一部として取扱うこととしますので、指定管理者が、施設運営上の支障が生じないよう適切に保守管理等を実施してください。

なお、運営支援システムに係る大規模な修繕等については、本市で負担することになると考えています。

Q 1 2 : 予約システム及び西風館、五日市の当家名表示システムの保守管理や設備機器の更新等は広島市の負担との認識でよろしいでしょうか。

A 1 2 : Q 1 0 及び Q 1 1 の回答を参照ください。

Q 1 3 : 残骨灰の処理については広島市が実施となっておりますが、保管用の残骨袋も広島市が支給という認識でよろしいでしょうか。

A 1 3 : 保管用の残骨袋については、指定管理者が調達してください。

Q 1 4 : 災害時等による避難勧告発令時の、火葬場の対応方針についてお示しください。

A 1 4 : 火葬受入の可否等について、既に使用許可した火葬に係る調整等も含めて、本市と指定管理者の協議により決定することになると考えています。

Q 1 5 : 審議会委員は何名で構成されているかをお示しください。また、審議会委員への不要な接触を防ぐため、審議会委員の構成及び人数を弁護士〇名、公認会計士〇名、市職員〇名のようにお示しください。

A 1 5 : 本施設における申請者の評定等に係る審議会委員は、内部委員 3 名及び外部委員 3 名で構成されています。

なお、審議会委員の職名等については、指定管理者候補者の選定手続完了後に公表することとしているため、提示できません。

Q 1 6 : 応募者として、当該申請に対し貴市や審議会委員からの質問等にタイムリーに対応する責任があると考えています。そのため、以下の2点についてお示しください。

①申請書提出後から面接審査開催までの間と、面接審査開催後のそれぞれで、貴市または審議会委員から申請者に対し提出書類の内容等に関する個別の質問などが行われることはあるのでしょうか。

②申請書提出後から面接審査開催までの間と、面接審査開催後のそれぞれで、審議会は何度開催される予定でしょうか。

A 1 6 : 提出書類の内容等について確認が必要な場合は、本市から個別に連絡させていただくことがあります。また、申請書の受付後、原則として、①書面評定に係る審議会、②面接評定等に係る審議会、計2回の審議会を開催することとしていますが、応募状況、評定の進捗状況等により、開催回数変動する可能性があります。

Q 1 7 : 応募要領の9ページに、大規模な修繕は1件当たりの費用が100万円以上のものとありますが、税込100万円以上の認識でよろしいでしょうか。

A 1 7 : そのとおりです。

Q 1 8 : 応募要領の10ページに、配置人員は標準12人とありますが、現在の各斎場別の配置構成をお示しください。

A 1 8 : 令和2年4月1日現在の配置人員は、次のとおりです。

区分	受付業務外	火葬業務
永安館及び納骨堂	7名	11名
可部火葬場	五日市火葬場で実施	西風館職員が兼務
湯来火葬場 ※令和2年度末をもって廃止		
五日市火葬場	3名	3名
西風館	10名	9名
責任者	2名	
合計	45名	

Q 1 9 : 過去3年間に於いて実施したアンケート項目及び回答内容を詳細にお示しください。

A 1 9 : アンケートに係る詳細な内容については、現在の指定管理者の企業情報、ノウハウ等が明らかになる可能性があるため、提示できません。

Q 2 0 : 現在の施設賠償責任保険の契約内容及び契約金額をお示しください。

A 2 0 : 現在の指定管理者の企業情報等に関わる内容になるため、提示できません。

Q 2 1 : 評価基準の地域貢献度②について、応募時点で配置職員が未確定の場合、採用予定に基づく数字でよろしいでしょうか。

A 2 1 : 申請時点における採用予定人数で結構です。

Q 2 2 : 過去 3 か年の火葬件数を斎場別にお示し下さい。また、葬儀場の利用件数についてもお示し
ください。

A 2 2 : 火葬件数及び葬儀場利用件数は次のとおりです。

施設名	区分	平成 3 0 年度	令和元年度	令和 2 年度
永 安 館	12 歳以上の者	6, 479 件	6, 403 件	6, 283 件
	12 歳未満の者	22 件	7 件	14 件
	死産児	169 件	175 件	144 件
	手術肢体、産汚物等	3, 259 件	3, 563 件	4, 265 件
	動物死体	2, 779 件	2, 276 件	2, 487 件
可 部 火 葬 場	12 歳以上の者	289 件	237 件	95 件
	12 歳未満の者	0 件	2 件	0 件
	死産児	3 件	3 件	0 件
	手術肢体、産汚物等	0 件	0 件	0 件
湯 来 火 葬 場	12 歳以上の者	17 件	15 件	7 件
	12 歳未満の者	1 件	0 件	0 件
	死産児	1 件	0 件	0 件
	手術肢体、産汚物等	0 件	0 件	0 件
五 日 市 火 葬 場	12 歳以上の者	1, 284 件	1, 242 件	1, 145 件
	12 歳未満の者	4 件	4 件	2 件
	死産児	16 件	21 件	18 件
	手術肢体、産汚物等	14 件	6 件	4 件
	動物死体	789 件	921 件	775 件
西 風 館	12 歳以上の者	3, 365 件	3, 430 件	3, 738 件
	12 歳未満の者	10 件	9 件	12 件
	死産児	29 件	39 件	44 件
	手術肢体、産汚物等	2 件	1 件	0 件
	動物死体	911 件	1, 270 件	925 件
	葬儀場 1 及び遺族控室 (午前 9 時から午後 3 時まで)	166 件	168 件	185 件
	葬儀場 1 及び遺族控室 (午後 3 時から午後 9 時まで)	145 件	152 件	151 件
	葬儀場 2 及び遺族控室 (午前 9 時から午後 3 時まで)	77 件	87 件	72 件
	葬儀場 2 及び遺族控室 (午後 3 時から午後 9 時まで)	75 件	82 件	58 件
	多目的室	1 件	4 件	2 件

Q 2 3 : 火葬 1 件について、受入からお見送りまでの平均的なタイムスケジュールの目安を、受入〇分、お別れ〇分、火葬〇分、収骨〇分などの区分ごとにご教示下さい。

A 2 3 : 本市では、火葬のタイムスケジュールについて指定していません。

Q 2 4 : 火葬件数の予約枠についてご教示ください。

A 2 4 : 本市では、火葬の予約枠について指定していません。

なお、時間帯別受付件数について、別添資料を参照ください。

Q 2 5 : 応募要領別紙 1 の 3 ページに、「Wi-Fi 等の通信環境を整備し」とありますが、指定管理者が管理を行うすべての施設（納骨堂を含む）を対象とするのでしょうか。

A 2 5 : Q 9 の回答を参照ください。

Q 2 6 : 管理業務の基準における物品の管理について、各種消耗品の年間消費数及び過去 3 年間における費用実績を品目ごと斎場別にお示し下さい。

A 2 6 : 現在の指定管理者のノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。

なお、消耗品費の規模については、Q 2 の回答を参照ください。

Q 2 7 : 管理業務の基準における施設の修繕について、過去 3 か年に実施した火葬炉設備、施設設備等の修繕内容およびその修繕費をご開示ください。また、今後の修繕計画についてもご教示ください。

A 2 7 : Q 5 の回答を参照ください。

Q 2 8 : 管理業務の基準における感染症対策について、現在、施設で行っている感染症対策をご教示ください。また、策定している B C P もご開示ください。

A 2 8 : 現在の指定管理者の感染症対策及び B C P については、企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。

なお、本市が行っている新型コロナウイルス感染症対策については、各火葬場への非接触型体温計の常備、施設入口へのサーモグラフィーの設置等により対策を講じています。

Q 2 9 : 現状における火葬 1 体あたりの再燃炉の稼働時間及び再燃室の目安温度を斎場別にお示しください。

A 2 9 : 現在の指定管理者のノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。

Q 3 0 : 応募要領別紙 1 の 4 ページに、「可部火葬場は職員を常駐させないため、問合せ等は、管理事務所のある火葬場において行うこと。」とありますが、現在ほどの火葬場にて実施しているのでしょうか。

A 3 0 : Q 1 8 の回答を参照ください。

Q 3 1 : 応募要領別紙 1 の 4 ページに、「原則、インターネットを利用した予約システムで予約を受け付けるものとし」とありますが、予約システムに係る年間の保守点検費用や月額使用料などの費用負担はすべて貴市によるものと考えてよろしいでしょうか。

A 3 1 : そのとおりです。

Q 3 2 : 火葬場等の施設管理業務について、過去 3 か年の業務ごとの委託費を施設別にご開示ください。また、可能であれば各業務の委託先をご教示ください。

A 3 2 : 現在の指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。

Q 3 3 : 納骨堂の施設管理業務について、過去 3 か年の業務ごとの委託費をご開示ください。また、可能であれば各業務の委託先をご教示ください。

A 3 3 : 現在の指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。

Q 3 4 : 提出書類のうち、財務書類について、組織規模等により作成が義務付けられていない書類がある場合、不足している書類について申立書は必要なのでしょうか。

A 3 4 : 申立書等は不要です。

Q 3 5 : 提出書類のうち、障害者の雇用の促進等に関する法律に定める障害者雇用納付金に係る申告書の写し及び納付が確認できる書類の写しについて、障害者雇用支援機構への申告義務が無い団体については別途申立書を提出すれば良いのでしょうか。

A 3 5 : 申立書等は不要ですが、宣誓書（様式 1 1）に申告義務がない旨を記載してください。

Q 3 6 : 提案額に関する書類を提出する別封筒に関しての指定はございますでしょうか。

A 3 6 : 指定はありません。

Q 3 7 : 指定申請書の提出製本方法について、正本は提出書類一覧(1)～(3)までを全て閉じこんだものを 1 冊、副本は提出書類一覧(1)のみを閉じこんだものでよろしいでしょうか。

A 3 7 : 正本については、指定申請書、事業計画書及び指定管理実績調書（様式 1 ～ 4、様式 1 7）と、それ以外の書類（様式 6 ～ 1 6）を、別冊で提出してください。

副本については、指定申請書、事業計画書及び指定管理実績調書（様式 1 ～ 4、様式 1 7）を 1 2 冊、財務書類及び団体の概要を記載した書類を 1 冊、提出してください。

Q 3 8 : 各施設の過去 3 か年の火葬燃料の使用量及び使用料を教示下さい。また、人体を火葬する際の 1 体あたりの平均使用量についてもご教示ください。

A 3 8 : 現在の指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。
なお、燃料費の規模については、Q 2 の回答を参照ください。

Q 3 9 : 継続雇用を希望する職員に不利益を発生させないように現在の人件費を役割ごと（責任者、副責任者、火葬業務員、事務員等）にそれぞれお示してください。

A 3 9 : 現在の指定管理者の企業情報等に関わる内容になるため、提示できません。
なお、人件費の規模については、Q 2 の回答を参照ください。

Q 4 0 : 現在、指定管理者がリースにて設置（使用）している物品及び数量をお示してください。また、リース料金もあわせてお示し願います。

A 4 0 : 現在の指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。

Q 4 1 : 過去 3 年間の予約枠別受付件数をお示してください。

A 4 1 : Q 2 4 の回答を参照ください。

Q 4 2 : 過去 3 年間における通信運搬費の実績（電話代、郵便代、NHK 受信料、インターネット使用料等）をお示してください。

A 4 2 : 現在の指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。
なお、通信費の規模については、Q 2 の回答を参照ください。

Q 4 3 : 過去 3 年間における光熱水費の実績（水道代、電気代、ガス代等）を斎場ごとにお示してください。

A 4 3 : 現在の指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。
なお、光熱水費の規模については、Q 2 の回答を参照ください。

Q 4 4 : 指定管理者が用意する必要のある印刷物があれば、使用申請書の内容や種類、複写紙であるかお示してください。また、年間必要部数及び過去 3 か年分の実績をお示してください。

A 4 4 : 火葬場使用許可申請書、許可証、領収書等が考えられます。また、火葬場等に係る帳票については、基本的に予約システムからの印刷が可能となっていますが、一部予約システムからの帳票印刷に対応していないものもあります。
なお、年間必要部数等については、過去の火葬件数等をもとに、申請者でご検討ください。